

第3回角間川流域協議会 議事要旨

日時：平成16年 7月 6日(火) 19:00~21:10
場所：北信合同庁舎 講堂、 出席者：会員33名中27名出席

- 1 開会 事務局
- 2 挨拶 市川座長
- 3 新会員等の自己紹介 2名
- 4 第2回議事要旨説明 中野建設事務所
- 5 議事
 - (1) 第2回協議会質問事項の説明
 - 源泉について 北信保健所
資料2により説明
 - 落合の地すべりについて 中野建設事務所
資料3により説明
 - 過去の災害について 中野建設事務所
資料4により説明。
 - (2) 治水利水対策について
次回
 - (3) その他
- 6 閉会 事務局

第3回流域協議会に出された意見など

- 1 過去の災害について
 - ・昭和25年33年の災害の事実、原因を解明する必要がある。過去の災害について信毎、朝日等の新聞記事、中野市誌、山ノ内町誌の掲載されている内容、地元からの聞き取り調査して資料をだしてほしい。昭和60年の角間川、熊ノ湯スキー場の災害、土砂流出について説明してほしい。
 - ・過去の災害について、穂波温泉区誌、北信新報の記事をだしてほしい。昭和25,33年の水害については河床整備に問題があり、水があふれて堤防が崩れたのではなく、偏流によって護岸が決壊したものであり、パラペットより護岸強化の方が有効ではないか。
 - ・栄橋が流出した昭和34年の災害の護岸状況を比較してデータで説明してほしい。昭和34年の災害が発生した場合、今ならどうなるのか？又、強度はどう上がっているのか。
(県の説明)
昭和34年当時は複断面護岸でなかった。その後、現在は複断面護岸による偏流防止により安全性は上がっている。
 - ・昭和33年に決壊した場所の下は天井川になっている。平成橋、越橋、霞堤に堆積する土砂をとってほしい。
- 2 落合の地すべりについて
 - ・移動土量4,400万m³と言われている土石流が発生する危険性は皆が認めているが、この土石流が発生した時、夜間瀬川がどういう状況になるのか。

(県の説明)

落合の地すべりは、292haを10ブロックに分けて検討・対策している。その中でまず動きの著しいブロックについて対策を実施している。4,400万m³は膨大な土量だが、横湯川に流出させないための対策を実施しているため、一気に流出してくるとは想定していない。

- ・落合の地すべりについて現在30基集水井を施工済みの話があるが、計画では37基と聞いている。進捗状況、施工方法が抜本的な解決方法になるのか資料の提出をお願いしたい。
- ・崩壊の可能性がどのくらいあるのか。又今後の対応(県の予算も含めて)について説明してほしい。
- ・落合の地すべりについては、引き続き実施してほしい。

3 河床掘削及び源泉について

・試掘などを含め、調査したのか説明してほしい。

(県の説明)

河床掘削が源泉に与える影響は、専門家などによる調査が必要。自噴している箇所が多いため掘り下げることは、地元から賛成が得られること難しいと考えられる。

温泉の保護と適正利用のために温泉法がある。温泉を掘る場合は、知事へ掘削申請を出して温泉審査部会で審議して答申する。ただし、申請するには山ノ内町だと条例で300m以内全ての人の承諾書の提出が必要。温泉だけでなく河床掘削工事など全て対象。工事等に当たっては源泉所有者の承諾が必要。

- ・星川橋上流は、源泉に影響があるが、どこを掘れば影響があるか、地元に行って意見を聞いたらどうか。
- ・影響調査を専門家に調査してもらい説明してほしい。調査結果がなければ河床掘削が可能か否か判断できない。
- ・源泉の深度は50m以上との説明だが、なぜ河床掘削に影響があるか。その根拠はどこにあるのか。又どれだけの自噴場所を調査されたのか。
- ・部会で掘削の可能性について検討した。調査費は経費で1,500万円くらい、期間は1～1年半くらい具体的影響について専門家の判断が得られるとのことである。この検討結果以後の対応はどうなったか。

(県の説明)

現在パラペットで計画しているため、源泉への影響調査については行っていない。

4 パラペットについて

- ・夜間瀬川は、暴れ川、治水対策はパラペットで大丈夫か。
- ・山ノ内町観光、景観が重要である。観光につながるパラペットをどう考えるのか。

(県の説明)

対策案がパラペットに決まれば、専門家を入れながら検討していく。

5 利水対策について

- ・山ノ内町と八ヶ郷の協定について、具体的な方針を出して欲しい。80万トン、30万トンについて資料をだして説明してほしい。
- ・不特定用水についても説明して欲しい。ダムを造らないことによって生じる治水・利水対策はどのようなのか。ダムで解決しようとしたことをどうするか提示して欲しい。
- ・治水・利水併行して考えるべきある。治水だけの議論だけではない。
- ・今後一番難しいのは利水問題を解決することであり重要である。必要な調査はすべきである。

6 運営について

- ・資料についても事前配布すべき。18項目について資料の整理をお願いしたい。
- ・事前資料の配付。議事録を残し、資料として配付すべき。意見に対しての回答等をホームページで添付して欲しい。
- ・会員からだされた意見について各項目毎に検討すべきではないか。